

平成24年度県社協事業報告・決算報告

本会活動推進計画の2年次として、初年度の事業実施状況や検討の成果のもと事業に取り組みました。以下、重点事業を中心に紹介します。

1 住民の主体的な参加に向けた理解促進・参加機会の創出と当事者エンパワメントへの取り組み

○団体・グループとの協働により、地域での顔の見える関係づくりや、さまざまな思いを抱えた方々の思いを知り考える機会などを通じ、福祉の主体的な学びの場をつくりました。

○さまざまな課題の解決に向けたセルフヘルプ活動の支援の輪を地域に広げるため、グループや関係機関・団体等の取り組みを支援しました。

○障害のある方々の社会参加に向け、「ともしびショップ」への支援を行うほか、多機能型ともしびショップモデル事業「ともしびショップ交流サロン」での地域交流の機会づくりを進めるなど、ともしび運動の理念浸透と福祉意識の醸成に努めました。

2 地域の状況に応じた福祉「コミュニティづくり」の推進

○地域住民による課題発見・解決力を高める手法としての「地域診断」を、指定した地域において、専門職と住民との協働で取り組み、その効

果について検討しました。また、市町村社協の地域福祉活動計画の策定や進行管理等の支援、各種情報提供・助言に努めました。

○民生委員児童委員部会において検討会を開催し、民生委員児童委員の役割や現状を通じた課題を確認し、活動しやすい環境づくりに向けた検討を進めるとともに、関係機関・団体相互の連携について協議しました。

○保護司部会委員会において、矯正施設退所者等の生活状況や支援課題等について、共有化を図るとともに、福祉と更生保護活動の協働・連携のあり方について協議しました。

3 身近な地域における権利擁護相談体制づくりの推進

○市町村社協の法人後見事業の立ち上げ支援や、法人後見実施社協・団体と協働した研修会の開催等を通じ、地域における権利擁護・成年後見制度の普及・充実に取り組みました。また、市民後見人の支援体制のあり方について検討を進めました。

○「市町村権利擁護推進センター機能」の構築に向けた検討を進め、地域

相談支援機関への状況調査や、指定した地域と協働実践を展開しました。

4 福祉サービスの質の向上に向けた、法人・施設等への支援と人材確保・育成に向けた取り組み

○障害者グループホーム等の第三者評価結果について、評価結果から見いだせる課題等を整理し、関係機関への情報提供に取り組みました。

○経営者部会において、生活が困難な方々に対する総合生活相談機能「かながわライフサポート事業」の実施に向けた検討を進めました。

○福祉人材確保に向けて、求職者へ就職活動情報を提供するとともに、キャリア支援専門員による相談や職場体験等を通じた、福祉・介護の仕事に対する理解促進に努めました。

【関連記事10面】

○全社協のキャリアパスに合わせ再編した、階層別研修を行うとともに、福祉職場における職場内研修の普及・充実に向け、昨年度発行したマニュアルを基に研修を実施しました。

5 低所得世帯や障害者・高齢者世帯等の生活の再建や自立に向けた支援

○生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金貸付事業については、運用上の課題を整理するとともに、その解決方策の検討を踏まえた取り組みを進め、関係者から意見を踏まえ本県独自の

「生活福祉資金貸付事業運営計画」を策定するなど、生活福祉資金貸付事業の円滑な実施に努めました。

○総合支援資金の償還期間事案が増加する中、債権保全に向けた体制確保や催促回数増などの取り組みとともに、市区町村社協の債権管理の役割分担等、課題整理を進めました。

6 県社協の経営・運営体制整備

○ホームページや本会関連事業を活用した広報活動を行い、法人会員に対しての施設会員加入を促進しました。

7 情報発信機能と政策提言機能の強化

○会員からの意見を基に、政策提言委員会において、課題を提言集としてまとめ、国や県等へ提出しました。また、共有すべき課題について、本紙で取り上げ広く発信しました。

特別対応課題 東日本大震災を踏まえた災害時への対応の促進

○社協・福祉施設・関係団体等の災害に対する整備状況等の調査を行うとともに、パネルディスカッションを開催し、課題を共有しました。

○部会・協議会等では、災害支援施設職員ノウハウ研修の実施や災害時の支援のあり方など、災害に関するシンポジウムや情報交換を行いました。

（企画調整・情報提供担当）

平成24年度収支計算書

自：平成24年4月1日 至：平成25年3月31日 (単位：円)

会計区分	収入合計額	支出合計額	差引残額
一般会計	8,760,355,481	7,964,782,849	795,572,632
公益事業特別会計	448,472,674	356,282,143	92,190,531
収益事業特別会計(事業収支)	40,888,672	21,181,894	19,706,778
生活福祉資金特別会計	7,388,234,721	577,444,297	6,810,790,424
県単生活福祉資金特別会計	12,552,456	5,157,858	7,394,598
生活福祉資金貸付事務費特別会計	321,073,218	246,401,901	74,671,317
要保護世帯向け長期生活支援資金特別会計	73,163,743	27,842,743	45,321,000
臨時特例つなぎ資金特別会計	79,021,265	14,380,766	64,640,499
合計	17,123,762,230	9,213,474,451	7,910,287,779

財産目録

平成25年3月31日現在 (単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	8,083,420,176	流動負債	200,855,434
現金	422,021	未払金	155,221,725
預貯金	7,946,780,184	預り金	16,320,586
未収金	131,397,471	前受金	743,123
貯蔵品	9,000	賞与引当金	28,570,000
前払金	4,811,500		
固定資産	16,768,552,738	固定負債	5,694,200,143
基本財産	2,125,290	長期借入金	5,245,354,000
他固定資産	16,766,427,448	退職給与引当金	399,469,143
		会計単位外長期借入	47,636,000
		長期預り金	1,741,000
資産合計	24,851,972,914	負債合計	5,895,055,577
差引純資産			18,956,917,337

総合貸借対照表

平成25年3月31日現在 (単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	8,083,420,176	流動負債	200,855,434
現金	422,021	未払金	155,221,725
預貯金	7,946,780,184	預り金	16,320,586
未収金	131,397,471	前受金	743,123
前払金	4,811,500	賞与引当金	28,570,000
貯蔵品	9,000	固定負債	5,694,200,143
固定資産	16,768,552,738	長期借入金	5,245,354,000
基本財産	2,125,290	退職給与引当金	399,469,143
他固定資産	15,732,976,556	長期預り金	1,741,000
特定預金	1,033,450,892	会計単位外長期借入金	47,636,000
		基本金	2,125,290
		基本金	2,125,290
		基金	2,669,477,453
		ともしび基金	2,301,207,335
		民間社会福祉事業従事者福利厚生基金	100,000,000
		萬合児童福祉基金	268,270,118
		国庫補助金等特別積立金	13,858,125,199
		他の積立金	2,998,020,867
		次期繰越活動収支差額	△ 570,831,472
資産合計	24,851,972,914	負債・純資産合計	24,851,972,914

平成24年度事業・決算に関する監事監査意見書等の公告

本会定款第34条第2項の規定により、監事監査意見書を公告するとともに、独立監査人による監査報告書を併せて掲載します。

監査意見書

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会における平成24年度の業務の執行状況並びに財務の状況について調査したところ、業務は概ね適正に実施されているが、次の事項について対応、改善を図るようお願いしたい。

また、決算書類は、神奈川県社会福祉協議会の財産及び収支を適正に表示しているものと認める。

1 事業・組織運営について

少子高齢化のさらなる進展や孤立死などに象徴される地域の人間関係の希薄化、厳しい社会・経済情勢などにより、福祉の果たす役割はますます大きくなっているが、一方で、福祉現場における人材不足は深刻であり、福祉を取り巻く環境は引き続き厳しい状況がある。

こうした中、全県域における地域福祉の推進組織として、貴協議会に寄せられる大きな期待・信頼にこたえ、地域福祉の推進、福祉人材の確保及び国・県の各種福祉施策・事業に真摯に取り組まれたことをまず評価する。また、東日本大震災への支援活動を引き続き行うとともに、震災に備えた平常時の課題把握を行うなど、本県における災害時の福祉活動との連携促進に積極的に取り組まれたことは特筆すべきものである。

その反面、国や県からの公金に大きく依存している財務状況を踏まえると、例えば、研修事業のような貴協議会の専門性をより発揮できる事業分野の充実強化や、現在実施している収益的な事業の工夫、収入確保に向けた新たな対策の検討など、さまざまな手法により自主財源の拡大を図り、地域福祉を担う経営基盤の安定と充実・強化に努めていただく必要がある。

さらには、厳しい財政状況の中でも、多様化する県民の福祉ニーズに着実に応え、県民の信頼の下、事業を推進していくには、多様な福祉の担い手や関係機関との連携を一層強化するとともに、貴会が作成した活動推進計画に基づく事業等の進行管理を徹底するほか、外部評価の結果を踏まえ、事業のさらなる見直しや重点化を図るなど、より効果的かつ効率的な組織運営に向けた、さらなる努力をお願いしたい。

2 予算執行と事務処理について

監査法人による外部監査により、適正な会計処理等に努めているところであるが、事業執行やそのチェック体制のあり方等について、引き続き一部改善すべき点が見受けられる。会費、寄附金及び公金を財源として事業を執行していることに鑑み、事業の成果や執行状況について検証を行い、一層の効果的な事業執行に努めていただきたい。

平成25年5月17日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

監事 高橋 孝久 監事 内山 恭宏 監事 萩原 敬三

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
会長 篠原 正治 殿

監査法人 エムエムビージー・エーマック
代表社員 業務執行社員
公認会計士 川原 文貴 公認会計士 高倉 隆

当監査法人は、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24会計年度の計算書類、すなわち、資金収支計算書(資金収支決算内訳表を含む。)、事業活動収支計算書(事業活動収支内訳表を含む。)、貸借対照表、財産目録及び計算書類の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明をするためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の平成24会計年度の収支及び事業活動の状況並びに同会計年度末日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上